

第69回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

第69回全国植樹祭福島県実行委員会 平成27年10月29日

1 募集の趣旨

平成30年春、福島県で開催される「第69回全国植樹祭」は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深める国土緑化運動の中心的行事であり、本県での開催は昭和45年以来2回目となります。

この大会は、東日本大震災及び原子力災害で甚大な被害を受けた本県が緑豊かなふるさとの再生を進めていく上での大きなシンボルとなるものです。そのため、大会の開催を広くアピールする、大会にふさわしいシンボルマークを募集します。

2 第69回全国植樹祭開催方針

(1) 開催理念

- 県民参加の森林づくり活動を推進します。
- 本県の復興・発展を加速する原動力とします。
- 海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生を目指します。
- 県内外の多くの方が参加できるようにします。
- 国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島の姿を広く発信します。

(2) 式典会場候補地

南相馬市の海岸防災林

(3) 開催時期

平成30年春季

3 応募要領

(1) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(2) 応募方法

ア A4サイズの白紙1枚に1作品とします。用紙の向きは縦とし、天地左右各2.5cm余白をとった範囲内にデザインし、デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。

イ 作品の裏面に、作品の簡単な説明、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記載してください。児童・生徒の場合は学校名及び学年も記入してください。

ウ 1人何点でも応募可能です。

エ 作品を折らずに、郵送により10の応募先にご応募ください。学校で、児童・生徒分を一括して郵送することも可能です。なお、郵送の際は作品が破損しないようにしてください。

4 応募期間

平成27年10月30日（金）～平成27年12月25日（金） ※当日消印有効

5 応募規定

- (1) 作品は模倣等のない未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やホームページ等で公表されておらず、また各種コンクールで入賞していないものを指します。
- (2) 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- (3) 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、すべて第69回全国植樹祭福島県実行委員会に帰属するものとします。
- (4) 入賞作品は必要に応じて修正や補作を行う場合があります。
- (5) 入賞作品は実行委員会の発行するポスター、チラシ、広報誌等に使用することができます。
- (6) 応募に必要な費用は、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の返却は行いません。

6 審査、発表

- (1) 審査は第69回全国植樹祭シンボルマーク専門委員会において厳正に行い、最優秀作品をシンボルマークとして使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、平成28年6月頃にホームページ等への掲載や報道機関を通じて公表します。
- (3) シンボルマークの愛称については、シンボルマークが決定後に公募する予定です。

7 審査の視点

- (1) 開催方針を理解し、簡潔にデザインした作品であるか
- (2) 福島県らしさを感じさせる作品であるか
- (3) 第69回全国植樹祭のマスコットとして、着ぐるみや普及啓発グッズ等に活用した場合にコミュニケーションが図れる作品であるか

8 表彰区分及び副賞

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞100,000円
優秀賞	2点	賞状、副賞10,000円
入選	3点程度	賞状、副賞5,000円

※ 児童・生徒の場合は賞金相当額の図書カードとします。

9 個人情報の取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については応募状況の確認、作品の審査・発表、入賞者への通知・表彰以外の目的で使用することはありません。
- (2) 入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村）、氏名、児童・生徒に関しては学校名と学年についても公表します。

10 応募先及びお問い合わせ先

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局（福島県農林水産部森林保全課内）
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
電話：024-521-8628 ファクシミリ：024-521-7947
電子メール：syokujusai@pref.fukushima.lg.jp
ホームページ：http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/syokujusai/